

平成 23 年度事業計画

《事業方針》

社会福祉を取り巻く環境は規制改革、社会福祉構造改革等により大きく変化しています。

社会福祉事業に、株式会社、NPO、医療法人等多様な主体が参入する時代となり、我々は利用者さんの生活をしっかり支えていかなければなりません。

そんな中、今年度の事業方針は

・**健康管理**面では「日頃の観察」に重点を置き、高齢化などによる疾病への対応と早期発見、早期治療に当たります。

又、感染症対策及び、各種検査等の充実を図り、嘱託医との連携を密にし、利用者さんの健康管理に万全を期さなければなりません。

・**給食**については利用者の方々が楽しみ、且つ栄養価のある献立を考え、食事時間の見直しも図りながら「食は最大の楽しみ」となるよう利用者さんの声を反映して行きます。

・**防災と訓練**は防災対策として今年度新たに「職員非常呼集」を実施し、施設としての危機管理意識を高めます。又、災害を想定した訓練にも力を入れ非常食（食料・水）の備蓄も継続していきます。

一方訓練の一環として、作業は利用者さんの自主性を促すと共に「生きがい」につながるよう努めます。

そして、今年度は理学療法士による「施設内リハビリ訓練」を実施し、利用者さんの機能低下防止に役立てたいと考えています。

・**環境整備**では建物、設備面に不備が見られることから給排水設備、居室及び共用部分の改修など保守点検を含む「3ヶ年計画」を立案し、環境整備と安全対策を推進します。

・**家族との交流**面では毎年の帰省に加え、刊行物による「情報の開示」と、施設行事に来て頂くなど積極的に交流を図り理解を深めて行きます。

・**地域交流**は施設行事や町内会行事を通して交流を密にすると共に、施設資源の活用として施設の開放、器具備品等の貸出に協力します。

又、施設主催の行事等には「ボランティア」としての協力などもお願いしていきます。

・**緊急一時保護**については、近年の経済情勢を反映するかの様に増加の一途を辿っていますが、社会的ニーズに対応すべき「セーフティネット」の役割を果たして行きたいと思えます。

・**マニュアル**の整備については、北海道救護施設協議会の利用者支援マニュアル集を処遇の指針とし、各委員会を活用するなど施設に合った「実践的なマニュアル」作りを目指します。

・**職員体制**については配置基準を厳守し、業務の見直しと共に利用者さんの日常生活動作(A DL)の変化に対応した「勤務体制」を確立し、より良い処遇の向上に努めます。

又、利用者さんの多様なニーズに応える為には職員の資質向上は欠かせない事から、「内部研修」の充実を図ると共に、資格取得にも積極的に援助を行なっていきます。

・**最後に**、各種補助金の削減はもとより措置費の減額改定の続く中、今年度運営方針は「定員確保」（100名）を最重点に置き、職員の創意工夫と協力のもと、効率的な予算執行を心懸けた施設運営を実施して参りたいと思えます。

《処遇計画》

救護施設におけるサービス理念「いかなる環境に有る者も、どのような障がいをもつ者も全て等しい存在であり、人間としての尊厳においていささかの差異があってはならない」という基本理念の下、人権を尊重し障がいの種類等を問わず生活の場として満足でき、その人らしい豊かな生活を送れるように支援していきます。

利用者さんの最低限度の生活を保障（衣食住の提供）すると共に、日常生活の観察を通し異常の早期発見と健康維持に努めます。家族との交流、作業、機能訓練、レクリエーション、クラブ活動、防災訓練等により安心して生きがいのもてる生活ができるように支援していきます。

満足度の高い生活を実現する為に、利用者さんの希望、要望の確認をします。心身の状況や社会的な状況を丁寧にアセスメントし生活課題や目標を利用者さんと共に考えていきます。個別支援計画の策定に努め、利用者さんの要望にそった生活が出来るように支援していきます。今後は全ての利用者さんの支援計画を全国救護施設協議会、救護施設個別支援計画書へ移行すると同時に順次、実践、見直しを行ないます。

【1・重点目標】

- 1.その人らしい自立した生活
- 2.利用者さん個々の満足度の高い生活
- 3.健康と残存能力の維持

2. 処遇方針

利用者さんの高齢重度化に伴い、転倒や思いがけない事故等の防止に努めていきます。日々の生活状況を的確に把握し安全で満足感のある生活を送っていただく為に、職員間の連携を十分にとり支援していきます。利用者さん一人ひとりを尊重し、温かい人間関係を築き数々の行事やクラブ活動により潤いのある日常生活を過ごして頂きます。また安全な生活環境づくりに努めます。関係機関と協力し指導・支援を行います。

3・生活指導

基本生活の充実を図り次のことに留意し個別支援をしていきます。

- ① 清潔を保ち、健康に留意すること。
- ② 利用者間の良好な関係をつくること。
- ③ 充実した日常生活を送るため、作業、クラブ、レクリエーションの参加を促すこと。
- ④ 小遣いは計画的・有効的に使うこと。
- ⑤ できることは自分ですること。
- ⑥ 日常生活の安全を図り、事故の防止に努めること。

4・家族との交流

開設記念行事など気軽に施設に来て頂ける機会を提供するとともに、機関紙「みちしば」の発行を通して、施設の事や利用者さんの生活の事を知って頂きます。

5・作業訓練

利用者さんの自主性を促すと共に生きがいと自立に繋がるように支援していきます。今後も

「紙袋作業」を継続して行なうと共に、「割り箸作業」も作業量の確保を図りながら実施していきます。また「畑作業」も定着してきており、作付けする作物についても利用者さんの意見を取り入れながら実施すると共に季節の収穫を楽しみます。

6・機能訓練

高齢化に伴ない、つまずきなどによる転倒事例が増えてきていることから、健康保持と体力の維持、向上を目標に個別のリハ訓練を日課に取り入れ実施します。指導にあたっては理学療法士の指導のもと職員が実践していきます。日々の運動についてはラジオ体操や散歩を継続します。また散歩については夏期間は朝におこない、冬期間は施設内でおこなうなど工夫して実施します。

7・レクリエーション

別紙行事予定表にもとづき実施します。集団での実施が困難であり利用者さんの身体状況に合わせグループわけを行い、誰もが楽しめる風情のあるレクリエーションの実現を目指します。

8・クラブ活動

余暇の活用を図り、個々の希望のクラブに参加して頂きメリハリと潤いの持った生活の実現を目指します。また合同行事での発表や展示、販売活動を通して活力のある活動をします。

1) 書道クラブ

季節感のある楷書、行書、かな絵づくりなど、従来の習字のみにとらわれず、個性を尊重し楽しく自由に書くことをテーマに活動します。

2) レザークラフト

年齢や能力に合わせて、しおりやコースター等新しいデザインや色合いにも挑戦しながら作品作りをしていきます。また、開設記念行事に向けてひとつでも多くの展示が出来るように取り組みます。

3) 陶芸クラブ

外部講師による指導のもと、クラブ員に負担がかからない様に各自が楽しみながら作品作りに取り組みます。

4) 舞踊クラブ

外部講師の指導のもと、合同演芸会や施設での演芸会の発表を目標に、健康に気をつけながら楽しく踊り無理がかからない様に活動します。

5) 華道クラブ

花の美しさを鑑賞し、花の持ちあじを活かしながら、活ける人の感性を大切に作品作りに取り組みながら、生けた花は寮内に展示し皆さんに見てもらいます。

6) 茶道クラブ

ゆっくりとした雰囲気の中、茶道(裏千家)の基本を覚え、利用者さんを6名お招きし稽古の成果を発表します。また、開設記念行事にはお茶会を開きます。

7) 音楽療法

外部講師による指導のもと、楽しいひと時を過ごすとともに、リハビリ訓練の一環として生理的・心理的な効果を応用して心身の健康の回復や活性化を図ります。

8) 寮心太鼓

外部講師の指導のもとで和太鼓を楽しみ無理のない練習を行うと共に発表の場を設け、練習の成果を発表します。また、利用者さんの状況に合わせて一部、二部に分け楽しめる活動をしていきます。

9・防災訓練

防災対策として利用者さんの高齢、重度化に対応した火災訓練を年間三回行なうと共に地震を想定した訓練を年間一回行ない、安全で安心な施設生活を送れるように努めます。今年度から訓練内容に非常食(食料・水)を実際に食べてもらいより実体験に近い訓練を実践します。

10・地域社会との交流

地域住民の一員として積極的に地域とのかかわりを持ちます。開設記念行事や合同夏祭りでは地域住民の方をご招待し、施設の理解を深めると共に北郷瑞穂町内会の夏祭りの参加を通し交流を図ると同時にボランティアの受け入れを行い、街路清掃を通し地域の美化に努めます。

11・給食

生命保持、健康を維持することを目的として必要な食物を提供します。

日本人の食事の欧米化は、エネルギー、動物性脂質や蛋白質の過剰と食物繊維とビタミン、ミネラルの不足をもたらす肥満、糖尿病、動脈硬化などの生活習慣病を増加させます。

生活習慣によって引き起こされる疾病の予防と高齢に伴う障害を軽減するためにも、日常の生活習慣の改善が必要で、行動変容をすることでなされます。

また、毎日口から食事をとることにより、精神的満足や消化管の機能低下防止につながり、健康で穏やかな日々を過ごし長寿を達成することができます。

健康でおいしく食べるために、献立は食料構成をもとに1日30品目摂取に努力し、消化吸収を考え給食懇談会での意見を反映させます。

食品鮮度の確保、盛り付けの工夫を行い、食品事故防止の定期検査や保存食確保を行います。感染症対策にはマニュアルに基づき適切な対応をとります。

12・健康管理体制並びに保健衛生

利用者の高齢化に伴い、加速する認知症の増加・転運動能力の低下や疾病の多様化・重度化が見られるため、日頃の観察に重点をおき、疾病の早期発見に努め、嘱託医との連携を密にし利用者の健康管理に従事します。

また、身体機能の維持を図るため、施設内で理学療法士の指導のもと職員がかかわり個別の

運動や体操などを実施していきます。

利用者の各種検査なども定期的に行い、感染対策にも積極的に取り組んでいきます。

- 1) 定期的な居室の消毒と浴槽の湯の菌の検査を実施します。
- 2) 利用者に対して各種健康診断の必要性を理解してもらい疾病の治療に努めます。
- 3) ノロウイルス、インフルエンザその他の感染予防にも適切に対応していきます。
- 4) 嘱託医並びに協力医療機関との連携体制を図り、医務室の充実に努めます。
- 5) 利用者の急変時にそなえ、AED 導入にていち早く応急手当ができるように努めます。
- 6) 肺炎予防のため(70 歳以上必要者のみ)肺炎球菌ワクチン接種を対応していきます。
- 7) 理学療法士による「施設内リハビリ訓練」を職員一丸となり行い、利用者の機能低下防止に役立てていきます。
- 8) 月別保健衛生計画は別表のとおり実施します。

保健衛生計画表

4月	胃癌検診・定期全員身体測定（体重・血圧）
5月	未通院者採血
6月	アースレット消毒 コスモ脳外定期採血・MRI 検査(一部)
7月	胸部検診（検診車）・内科通院者定期採血・腹部エコー
8月	レジオネラ菌検査
9月	大腸癌検診 乳癌・子宮癌検診（個別通知により）
10月	定期全員身体測定
11月	内科通院者定期採血・インフルエンザ予防接種
12月	アースレット消毒
1月	レジオネラ菌検査
2月	口腔衛生・手洗い週間
3月	内科通院者定期採血
定期	① 内科寮内診察（第1・第3水曜日） ② 精神科寮内診察（月1回 第1火曜日） ③ 皮膚科寮内診察（月1回 第3水曜日） ④ 脳外寮内診察（月1回 第3土曜日） ⑤ 定期身体測定（体重・血圧） ⑥ 内科通院者採血・検尿（4ヶ月に1回） ⑦ 未通院者採血・検尿（1年1回） ⑧ 大腸癌検診（全員） ⑨ 機能訓練（月1回）
随時	① 通院介添え ② 健康相談 ③ 救急看護 ④ 口腔衛生 ⑤ 要観察者（体重・血圧等）

年間行事計画表

月	行事予定	月	行事予定
4	誕生祝 第31回カラオケ交流会 外食とショッピング（イオン）	10	誕生祝 1泊レク（遠距離） 第36回合同演芸会
5	誕生祝 第58回開設記念行事 ビデオ上映 外食とショッピング（イオン） 野球観戦	11	誕生祝
6	誕生祝 1泊レク（近距離）	12	誕生祝 餅つき 年忘れ演芸会・クリスマス 年越し
7	誕生祝 第24回合同夏祭り 手作り体験とショッピング（イオン） 演芸会	1	誕生祝 第34回合同カルタ大会 書初め・ビデオ上映 障害者歩くスキー
8	誕生祝 盆踊り 七夕祭り コンサート 外食とショッピング（イオン）	2	誕生祝 節分（豆まき） ミニコンサート ゲーム大会
9	誕生祝 敬老会 第11回合同パークゴルフ大会 外食とショッピング（狸小路）	3	誕生祝 ひな祭り □

個別支援計画の取り組み

- 平成 23 年度：利用者さんの希望・要望及びアセスメント、支援計画策定、実施。22名
モニタリングの実施
各チームにパソコン導入、導入後計画書の打ち込み
- 平成 24 年度：利用者さんの希望・要望及びアセスメント、支援計画策定、実施。22名
モニタリングの実施
- 平成 25 年度：利用者さんの希望・要望及びアセスメント、支援計画策定、実施。22名
モニタリングの実施
- 平成 26 年度：利用者さんの希望・要望及びアセスメント、支援計画策定、実施。22名
モニタリングの実施

チーム・職員数・利用者配置数	完成者数	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	利用者 完成者数/配置人数
男子（職員 4 名・利用者 40 名）	5	8	8	8	12	41/40
女子（職員 5 名・利用者 36 名）	6	10	10	10	0	36/36
介護（職員 5 名・利用者 7 名）	7	10	3	0	0	20/20